

消防局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

近年、建築物の高層化及び大規模化が進み、用途や管理形態の多様化が進む中で、消防活動の困難性が一段と高まっていることや、爆発物等を用いたテロ災害、感染症対策、災害級の猛暑等、多岐にわたる災害に対し、迅速的確な消防体制の構築が求められています。

令和6年1月には石川県能登地方を震源とする地震が発生し、最大震度7の揺れが観測され、家屋倒壊、大規模火災及び津波等による甚大な被害が発生しており、今後、首都直下地震等の震災や台風・線状降水帯等による風水害も危惧される中、消防署所の整備、消防車両及び人員の増強を着実に遂行するとともに、地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図り、市民の安全・安心を守っていく必要があります。

超高齢社会において、住宅火災における高齢者被害の増加が懸念されていることから、火災による被害を軽減するため、高齢者世帯に重点を置いた防火対策指導に取り組むことや、火災予防思想の普及啓発、立入検査の実施及び事業者を対象とした講習会の開催等、防火安全対策の徹底を図る必要があります。

また、令和5年中の救急出場件数は8万5千件を越え、2年連続で過去最多となったことから、救急需要の増加に即応可能な救急体制を確保することが喫緊の課題となっています。

さらに、救命効果を高めるため、救急現場に居合わせた市民が、適切な対応を図れるように、応急手当の普及啓発等に取り組む必要があります。

令和5年5月に市立病院東館への移転整備が完了し、新体制となった救急ワークステーションにおいて、消防と市立病院との相互協力による教育体制を充実させるとともに、ドクターカーの運行支援を行うことで、本市における救急体制と地域医療の向上を図っていく必要があります。

【特殊災害対応訓練】



【救急需要に対応する救急隊】



【高齢者世帯への防火訪問】



【救急ワークステーションにおける市立病院職員との連携訓練】



(1) 複雑多様化する災害への対応

本市の消防力は、「さいたま市消防力整備計画」に基づき、消防署所、消防車両及び人員を計画的に整備しています。今後は、(仮称)岩槻消防署城南地区出張所の整備を進めるとともに、消防車両・人員配置の見直しを図り、複雑多様化する災害に備えた消防車両の増強及び人員の増員を図る必要があります。

さらに、爆発物等を用いたテロ災害や感染症対策等、社会情勢の変化に伴う各種災害に迅速かつ的確な対応を図るとともに、将来的な変化に応じた持続可能な消防体制を構築することが求められています。

安全・確実・迅速な消防サービスを市民に提供できるよう、増加する119番通報に的確に対応するための消防緊急情報システム等の整備を行うとともに、教育機関研修、資格取得研修等の各種研修を通じて、消防職員の専門的な知識及び技術の習得や、定年引上げに伴う高齢期職員のキャリアを活かした人材育成に取り組むなど、より一層、消防活動能力の向上を図る必要があります。

【特殊災害対応訓練】



【119番通報に対応する指令センター】



【新規採用職員研修（局内研修）】



【車両系建設機械運転技能訓練
（資格取得研修）】



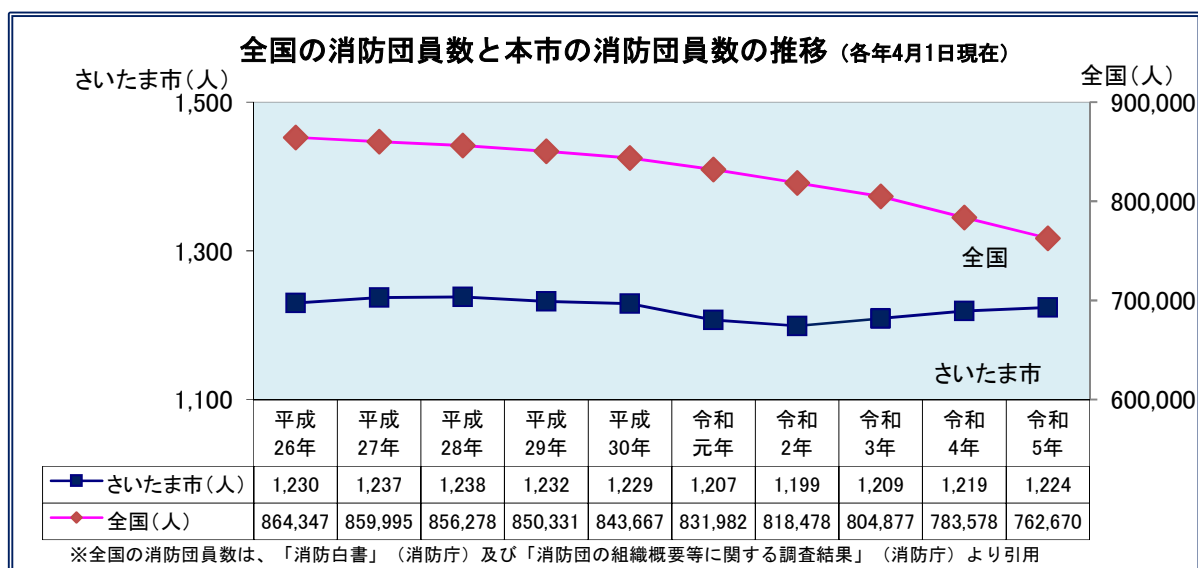
(2) 発生が危惧される大規模災害への対応

令和5年6月の台風第2号では、本市に土砂災害警戒情報が発表され、床上浸水、道路冠水等の物的被害や停電等のライフライン被害が発生しており、今後も大規模な風水害や震災の発生が想定されることから、多種多様な災害事象に即応できる隊員の育成を行うとともに、人命救助を最優先とした消防団との連携強化を図る必要があります。

一方で、今後の大規模災害時の消防体制を維持するために、消防署所の中規模修繕工事を行い、経年による損耗に対する復旧措置を講じます。

また、消火活動に必要な消火栓を常時使用可能な状態に維持管理し、耐震性防火水槽の整備及び老朽化した防火水槽の長寿命（耐震）化を実施します。

さらに、大規模災害への対応が急務となっている中、本市においても大きな自然災害が起こり得ることを強く意識するとともに、地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図る必要があります。



【消防団による震災発生時における訓練】



【既存防火水槽の長寿命化工事】



(3) 火災による被害軽減への取組

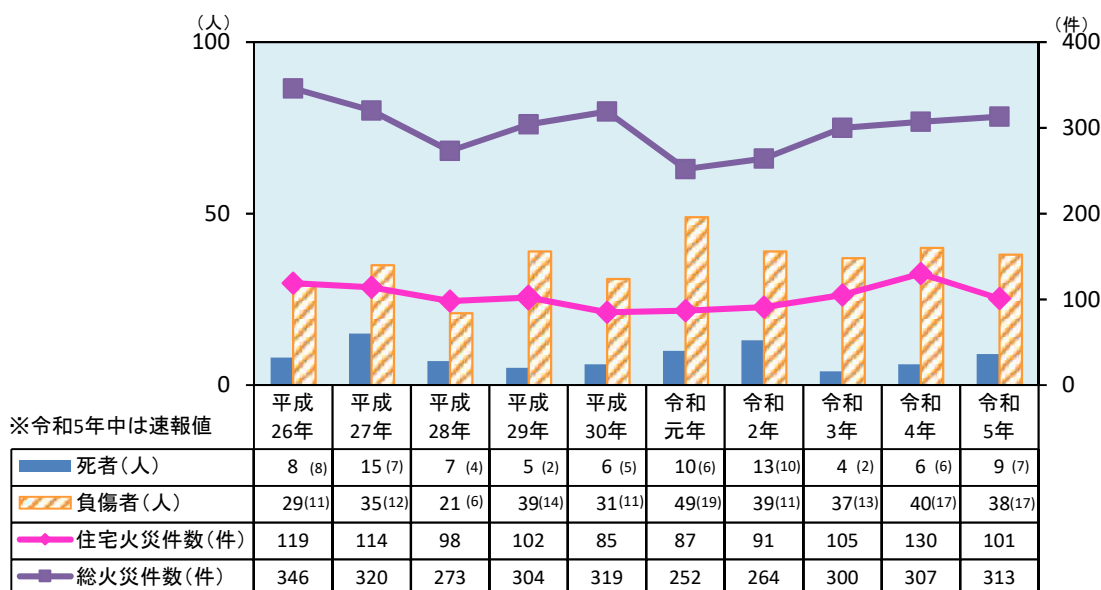
本市における過去10年間の住宅火災による死者のうち、約7割が65歳以上の高齢者であることから、高齢者世帯に重点を置いた防火訪問を実施し、各種防火対策指導、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の推進を図っていく必要があります。

また、市民等の防火防災意識の高揚を図るため、防災展示ホールの利用促進を図り、防火防災について学習する機会を提供していくとともに、市立小学校等で使用するタブレット端末へ電子化した児童用防火冊子を配信し、児童期における防火防災教育を充実していくほか、将来の防火防災の担い手となる少年消防団の育成を図ります。

さらに、市内で発生した火災の出火原因から失火防止対策を検討し、各種広報媒体等を活用した火災予防思想の普及啓発を図ります。

加えて、防火対象物等の火災、事故の発生防止及び被害の軽減を図るため、立入検査を実施するとともに、類似火災の発生及び危険物等の事故防止を目的に、事業者を対象とした講習会を開催し、防火安全対策の徹底を図ります。

過去10年間に於ける本市の住宅火災件数等の推移（年中）



※死者は放火自殺者を除き、()内は65歳以上の高齢者の内数

【電子化した児童用防火冊子】



【事業者対象の講習会】



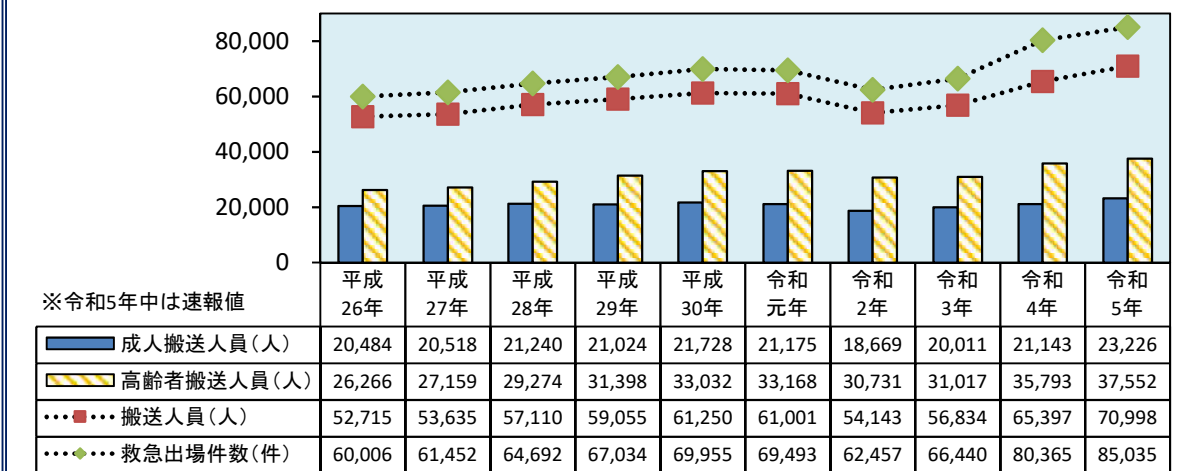
(4) 救急需要増加への対応と応急手当の普及啓発

令和5年中の救急出場件数は8万5千件を超え、過去最多となりました。年齢区分別搬送状況を見ると、平成26年から10年連続で高齢者層（65歳以上）が成人層（18歳～64歳）を上回っている状況です。今後、更なる高齢化により救急出場件数の増加が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症への対応については、感染症法における位置づけが変更されたものの、依然として予断を許さない状況にあることから、更なる救急体制の強化を図る必要があります。

また、救急現場に居合わせた市民によって行われる応急手当は、救命効果を高めるために不可欠な知識や技術であり、継続的に応急手当の普及啓発を推進するため、「応急手当学習室」を活用した応急手当講習を開催するとともに、応急手当指導者の育成を進めていきます。

さらに、令和2年度から市立病院で運用開始し、令和5年5月に市立病院東館への移転整備が完了した救急ワークステーションにおいて、消防と市立病院との相互協力による教育体制を充実させるとともに、ドクターカーの運行支援を行うことで、本市における救急体制と地域医療の向上を図っていく必要があります。

過去10年間に於ける救急出場件数と搬送人員の推移（年中）



【ドクターカーとの連携】



【応急手当学習室での講習】



2 基本方針・区分別主要事業

134万市民の生命、身体及び財産を大規模・多様化する各種災害から保護するため、消防力を計画的に整備し、消防職員等への教育や訓練の充実により、消防活動能力の向上を図ります。

また、市民・事業者の防火防災意識の高揚を図り、火災の予防や災害による被害の軽減を図ります。

さらに、救急需要対策に取り組むとともに、救命効果を高めるため、市民の応急手当の知識と技術の習得を促進します。

(1) 複雑多様化する災害への対応

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	さいたま市消防力整備計画に基づく消防力等の体制強化 〔消防企画課、消防職員課、消防施設課、警防課、救急課、指令課〕	483,660 (135,352)	102,452 (37,563)	消防・救急体制の充実強化を図るため、さいたま市消防力整備計画に基づき、消防署所の更新整備並びに消防車両及び人員の増強整備を実施します。	Ⅱ-471 Ⅱ-472 Ⅱ-473 Ⅱ-476 Ⅱ-478 Ⅱ-479 Ⅱ-480 Ⅱ-481
2		職員研修事業 〔消防職員課〕	42,664 (42,664)	43,167 (43,167)	職員の職務遂行上必要な知識及び技術の向上につながる人材育成を実施します。	Ⅱ-473
3	拡大	消防車両等の更新整備 〔警防課〕	977,142 (47,301)	724,244 (40,518)	各種災害に的確に対応するため、老朽化した消防車両等の更新整備を行います。	Ⅱ-481
4	新規	消防救急デジタル無線基地局設備の更新 〔指令課〕	600,000 (0)	0 (0)	複雑多様化する災害に対し、消防部隊を適切に運用するため、消防救急デジタル無線基地局設備の更新を行います。	Ⅱ-478
5	新規	次期消防緊急情報システムの整備に係る設計 〔消防施設課、指令課〕	25,833 (17,933)	0 (0)	市民からの119番通報を確実に受信し、消防部隊への迅速な出場指令を実現するため、次期消防緊急情報システムの整備に係る設計を行います。	Ⅱ-478 Ⅱ-479

(2) 発生が危惧される大規模災害への対応

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
6		警防業務推進事業 〔警防課〕	57,442 (57,442)	60,665 (60,665)	消防部隊の教育訓練及び資機材の整備を実施します。	Ⅱ-476
7	拡大 総振	消防団の充実強化による地域防災力の向上 〔消防団活躍推進室、消防施設課〕	427,375 (169,202)	256,582 (182,376)	地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図るため、消防団員確保の広報や消防分団車庫及び各種装備等の整備を実施します。	Ⅱ-478 Ⅱ-479

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8		耐震性防火水槽の整備等 〔消防施設課〕	88,954 (20,156)	116,650 (10,019)	耐震性防火水槽の新設に伴う設計業務及び設置工事並びに既存防火水槽の撤去に伴う設計業務等を行います。	II-480
9		既存防火水槽の長寿命化 〔消防施設課〕	93,126 (4,226)	111,319 (19)	老朽化した防火水槽の長寿命（耐震）化に伴う設計業務及び改修工事を行います。	II-480
10		消火栓維持管理 〔消防施設課〕	58,250 (58,250)	67,355 (67,355)	消火栓が常時使用できるように維持管理を行います。	II-480
11		消防施設の予防保全 〔消防施設課、指令課〕	566,413 (173,402)	1,249,598 (137,196)	消防署所の機能維持を図るため、経年による損耗及び機能低下に対する復旧措置を行います。	II-478 II-479

(3) 火災による被害軽減への取組

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
12	総振	火災予防対策の推進 〔予防課、査察指導課〕	1,809 (1,711)	2,601 (2,452)	高齢者家庭防火訪問の実施及び各種広報媒体を活用した火災予防普及啓発の実施並びに事業者向け講習会を開催します。	II-474
13	総振	消防防災学習施設の充実 〔予防課〕	4,843 (4,843)	5,018 (5,018)	災害等の疑似体験を通じて市民の防火防災意識の向上を図るため、消防防災学習施設の管理及び運営を行います。	II-474

(4) 救急需要増加への対応と応急手当の普及啓発

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
14	総振	応急手当の普及啓発 〔救急課〕	3,698 (3,673)	4,708 (4,658)	救急現場に居合わせた市民が、適切な応急手当を実施できるよう、普及啓発を行います。	II-477
15	総振	円滑な救急活動の推進 〔救急課〕	1,219 (1,219)	1,016 (1,016)	適切な医療機関へ速やかに搬送を行うため、緊急時医療情報パス・緊急時安心キットの普及に向けた取組を実施します。	II-476
16	新規	救急自動車への自動心臓 マッサージ器の整備 〔救急課〕	7,805 (7,805)	0 (0)	市民に対して高度な救急サービスを提供するため、救急自動車に自動心臓マッサージ器を整備します。	II-477

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
17	総振	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化 〔救急指導室、警防課、指令課〕	5,277 (5,277)	9,493 (9,493)	市民が求める救急医療を提供するため、消防と市立病院との相互協力体制により、本市における救急体制と地域医療の向上を実現します。	Ⅱ-477 Ⅱ-478 Ⅱ-480

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
消防施設課	省エネ化の実施	中規模修繕工事に伴い、照明及び空調設備を更新することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	86,055.6
予防課	紙使用量削減の実施	広報物をX(旧Twitter)やデジタルサイネージ等に代替し、配布枚数を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	119.6
救急課	会議等のオンライン化	年間2回実施しているさいたま市救急需要対策救急病院連絡会をオンラインで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	2.6

4 見直し事業一覧


(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
消防業務推進事業	消防業務の推進	定期購読する新聞を6社から1社に見直し、予算額を縮小する。 広報用パンフレットを廃止し、予算額を縮小する。	△ 225
職員研修事業 (消防職員課)	職員研修事業	研修機関等への派遣人数の見直しにより旅費及び負担金、研修消耗品の見直しにより消耗品費、過去の実績等を踏まえた見直しにより、手数料及び委託料の予算額を縮小する。	△ 503
火災予防推進事業	火災予防対策の推進	過去の実績等を踏まえた見直しにより、消耗品費、印刷製本費の予算額を縮小する。	△ 741
火災予防推進事業	消防防災学習施設の充実	過去の実績等を踏まえた見直しにより、消耗品費、印刷製本費並びに修繕料等の予算額を縮小する。	△ 175
火災予防推進事業	火災調査業務	過去の実績等を踏まえた見直しにより、修繕料等の予算額を縮小する。	△ 114
予防規制等推進事業	査察事務	消耗品費、印刷製本費及び使用料の在庫量及び実績値による必要量を見直し、負担金について、研修内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,020
予防規制等推進事業	消防同意・検査等事務	印刷製本費の必要量を見直し、負担金について、研修受講者数を見直し、予算額を縮小する。	△ 519
予防規制等推進事業	危険物規制事務	事業者への通知方法を見直し、通信運搬費の予算額を縮小する。	△ 236
予防規制等推進事業	火薬類・高圧ガス及び液化石油ガス規制事務	事務の遂行に係る関係図書購入の優先度を見直し、予算額を縮小する。	△ 862
警防業務推進事業	警防業務推進事業	各種消耗品の購入数及び会議・訓練への参加人数を見直し、予算額を縮小する。	△ 857
救急技能管理事業	病院前救護体制の強化	病院実習派遣先及び救急活動要領を見直し、病院に支払う報償費の予算額を縮小する。	△ 462
消防団運営事業	消防団組織運営の維持	対象品目及び対象人数の見直しにより消耗品費や使用料等の予算額を縮小する。 単価及び数量の見直しにより委託料の予算額を縮小する。	△ 687
消防施設等維持管理事業	消防施設の維持管理	上下水道使用量について、過去の実績に応じた使用量に見直し、予算額を縮小する。	△ 837

※上記のほか、5件△113千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防業務推進事業		予算額	17,592
局/部/課	消防局/総務部/消防総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	- 一般財源 17,592
<事業の目的・内容> 消防局事務の執行及び消防協力体制の管理運営を行います。 消防音楽隊による演奏活動を通じて消防行政全般について広報を行い、市民の消防行政に対する理解を深め、防火防災意識の高揚を図ります。		前年度予算額 21,871 増減 △ 4,279	
<主な事業> 1 消防業務の推進 7,446 消防局の広報事務、表彰事務、文書事務、郵便料の執行及び消防協力体制等の管理運営を行います。		[参考]	
2 消防音楽隊に関する事務 10,146 演奏活動を通じて消防行政全般について広報を行うため、消防音楽隊の運営を行います。			
		さいたま市消防音楽隊	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防局運営事業		予算額	109,852
局/部/課	消防局/総務部/消防企画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	- 一般財源 109,852
<事業の目的・内容> 消防局及び消防署所の執務環境を維持するための複写機及び寝具並びに消防活動に必要な消防活動用被服の調達等を行います。		前年度予算額 108,945 増減 907	
<主な事業> 1 消防力等の体制強化 520 北消防署植竹出張所の救急隊の増隊等に伴う寝具の借上げ及び消防活動用被服の調達等を行います。 [総振：10-1-3-01]			
2 執務環境の維持管理 30,461 消防局及び消防署所の執務環境の維持に必要な複写機及び寝具の借上げや、共通備品の払出し等を行います。			
3 消防活動に要する被服の調達 78,871 消防活動を安全かつ円滑に遂行するために必要な消防活動用被服の給貸与等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防署運営事業		予算額	5,855
局/部/課	消防局/総務部/消防企画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	- 一般財源 5,855
<事業の目的・内容> 消防署所における、消防事務の執行及び執務環境の維持に必要な物品の調達等を行います。		前年度予算額	7,392
		増減	△ 1,537
<主な事業> 1 消防力等の体制強化 66 北消防署植竹出張所の救急隊の増隊等に伴う執務環境を整備するため、必要な消耗品の調達等を行います。 [総振：10-1-3-01]			
2 消防署所に係る物品等の調達 5,789 消防署所における執務環境を維持するため、必要な消耗品及び庁用備品の調達等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防企画管理事業		予算額	2,012
局/部/課	消防局/総務部/消防企画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	- 一般財源 2,012
<事業の目的・内容> さいたま市消防力整備計画の総合調整及び進行管理を行います。 また、消防業務に起因する損害について対応する保険の事務及び関係機関との連絡調整等を行います。		前年度予算額	1,837
		増減	175
<主な事業> 1 消防力等の体制強化 171 さいたま市消防力整備計画後期計画の改定に伴い、外部有識者による会議を開催します。 [総振：10-1-3-01]			
2 損害賠償事務 1,826 消防法に基づく消火、救助、救急等の活動に起因する損害賠償に係る保険事務を行います。			
3 総務省消防庁連絡調整等 15 総務省消防庁及びその他関係機関との連絡調整、情報収集等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員研修事業（消防職員課）		予算額	42,664
局/部/課	消防局/総務部/消防職員課	[財源内訳]	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	- 一般財源	42,664
予算書 P. 173 <事業の目的・内容> 職員が、職務の遂行上必要不可欠な知識、技術、資格等を修得し、消防活動能力の向上及び職員の人材育成を促進させ、市民ニーズに的確に対応することを目的として、消防職員研修を実施します。 また、安全運転管理体制の推進等についての事業を実施します。		前年度予算額	43,167
		増減	△ 503
<主な事業>			
1 職員研修事業		42,664	
職員が、職務の遂行上必要不可欠な知識、技術、資格等を修得するため、各種研修を実施します。 また、職場における安全運転を確保するため、安全運転管理者を選任し、安全運転の教育を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員管理厚生事業		予算額	12,753
局/部/課	消防局/総務部/消防職員課	[財源内訳]	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	24款 諸収入	26
予算書 P. 173 <事業の目的・内容> 職員の安全の確保と健康の保持及び増進を図り、快適な職場環境を整備することを目的に、職員の労働安全衛生と健康管理についての事業を実施します。		- 一般財源	12,727
		前年度予算額	14,961
		増減	△ 2,208
<主な事業>			
1 消防力等の体制強化		299	
北消防署植竹出張所の救急隊の増隊に伴い、増員する職員に対し予防接種を実施します。			
[総振：10-1-3-01]			
2 職員管理厚生事業		12,454	
労働安全衛生法に基づき、消防局及び各消防署に産業医を選任し、職員の健康管理及び職場環境の改善を図ります。また、消防力を低下させないために、災害現場で活動する職員に対し予防接種を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 火災予防推進事業		予算額	24,839
局/部/課	消防局/予防部/予防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	18款 国庫支出金	1,100
	予算書 P. 173	- 一般財源	23,739
<p><事業の目的・内容></p> <p>住宅防火対策をはじめとした各種火災予防対策の推進及び火災原因究明のため、調査技術の向上を図るとともに、火災予防思想を普及啓発し、火災発生防止や火災による被害の軽減を図ります。</p> <p>また、災害等の疑似体験を通じて市民の防火防災意識の高揚を図るため、消防防災学習施設の管理及び運営を行います。</p>		前年度予算額	23,870
		増減	969
<主な事業>			
1 火災予防対策の推進	1,711	4 火災調査業務	12,525
<p>火災の発生防止と火災による被害を軽減するため、防火訪問を実施し、各種防火対策について指導するとともに、住宅用火災警報器の設置及び維持管理を推進します。</p> <p>[総振：10-1-3-04]</p>		<p>類似火災等の発生を防止するため、火災原因の究明に必要な資機材を整備し、究明した結果を火災予防に反映します。</p>	
2 消防防災学習施設の充実	4,843		
<p>市民の防火防災意識の高揚を図るため、災害等の疑似体験を提供する消防防災学習施設の管理及び運営を行います。</p> <p>[総振：10-1-3-05]</p>			
3 火災予防の普及啓発	5,760		
<p>市民の火災予防に対する意識の高揚を図るため、積極的に広報し、火災予防思想を普及啓発します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予防規制等推進事業		予算額	5,759
局/部/課	消防局/予防部/査察指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	17款 使用料及び手数料	5,759
	予算書 P. 173		
<p><事業の目的・内容></p> <p>消防法及び関係法令に基づき、火災、事故の発生防止及び被害の軽減を図るための審査及び検査等を実施します。</p> <p>また、類似火災の発生防止及び危険物等の事故防止を目的に、事業者を対象とした講習会を開催し、火災予防の推進を図ります。</p>		前年度予算額	9,525
		増減	△ 3,766
<主な事業>			
1 火災予防対策の推進	98	4 危険物規制事務	675
<p>類似火災の発生防止及び危険物等の事故防止を目的に、事業者を対象とした講習会を開催し、火災予防の推進を図ります。</p> <p>[総振：10-1-3-04]</p>		<p>危険物施設に係る許可等の審査及び完成検査並びに届出・申請等の受付処理を行います。</p>	
2 査察事務	1,757	5 火薬類・高圧ガス及び液化石油ガス規制事務	1,460
<p>事業所に対し、消防法令の現行基準及び法令改正基準へ適合するよう査察を行います。</p>		<p>火薬類施設、高圧ガス施設及び液化石油ガス施設に係る許可等の審査及び完成検査並びに届出・申請等の受付処理を行います。</p>	
3 消防同意・検査等事務	1,769		
<p>建築確認申請等の消防同意に必要な審査、消防用設備等の検査及び設置に関する指導並びに届出・申請等の受付処理を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防装備運営事業		予算額	594
局/部/課	消防局/警防部/警防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	- 一般財源 594
<事業の目的・内容> 本市は、全国消防長会の「技術委員会」委員長都市を担っており、消防機械器具、装備品、通信機器の研究開発及び改善並びに諸課題の解決に向けた審議等の対応を行います。		前年度予算額	761
		増減	△ 167
<主な事業>			
1 消防装備運営事業		594	
全国消防長会技術委員会及び常任委員会を開催します。 技術委員会 令和6年5月中旬（兵庫県西宮市） 常任委員会 令和6年10月下旬（青森県五所川原市）			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害対策事業		予算額	1,000
局/部/課	消防局/警防部/警防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	18款 国庫支出金 1,000
<事業の目的・内容> 消防の広域応援体制として「緊急消防援助隊」が法制化され、本市では現在57隊を登録していることから、当該部隊が常時出動要請に即応できる態勢を整備します。		前年度予算額	1,000
		増減	0
<主な事業>			
1 災害対策事業		1,000	
緊急消防援助隊の登録部隊に対して出動要請があった際に、応援先への出動及び活動に必要な経費を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 警防業務推進事業		予算額	57,465
局/部/課	消防局/警防部/警防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	- 一般財源 57,465
<p><事業の目的・内容> 大規模化、複雑多様化する災害に対的確な対応を行うため、消防部隊に対する教育訓練の実施及び消防活動用資機材の整備を行い、警防体制の強化を図ります。</p>		前年度予算額 63,313	
		増減 △ 5,848	
<p><主な事業></p> <p>1 消防力等の体制強化 23 増隊した緑消防署美園出張所のポンプ隊に増隊等に伴い、必要な資機材等の整備を行います。 [総振：10-1-3-01]</p> <p>2 警防業務推進事業 57,442 隊員の育成、部隊活動能力の強化を図るため、各種研修及び訓練を実施します。 効果的な消防活動を行うため、消防活動用資機材の整備及び点検を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 救急業務推進事業		予算額	50,254
局/部/課	消防局/警防部/救急課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 173	24款 諸収入 4,984 - 一般財源 45,270
<p><事業の目的・内容> 市民からの救急要請に対応するため、救急活動に必要な資器材を整備します。 また、傷病者の情報を迅速に把握し、医療機関に速やかに搬送するため、円滑な救急活動を推進します。</p>		前年度予算額 47,459	
		増減 2,795	
<p><主な事業></p> <p>1 消防力等の体制強化 1,438 北消防署植竹出張所の救急隊の増隊等に伴い、必要な救急資器材等の整備を行います。 [総振：10-1-3-01]</p> <p>2 円滑な救急活動の推進 1,219 高齢者宅等の救急現場において、傷病者の情報を迅速に把握し、医療機関へ速やかに搬送するため、緊急時安心キットの普及及び広報を行います。 [総振：10-1-3-07]</p> <p>3 救急業務の体制維持 47,597 救急活動に必要な資器材の整備を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 救急高度化推進事業		予算額	15,803
局/部/課	消防局/警防部/救急課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	24款 諸収入	25
		- 一般財源	15,778
<p><事業の目的・内容> 救急現場に居合わせた市民が、適切に応急手当を実施できるよう、応急手当の正しい知識と技術の普及を推進します。 また、市民に対して高度な救急サービスを提供するため、救急資器材等を整備し維持管理を行います。</p> <p><特記事項> 救急自動車に自動心臓マッサージ器を整備します。</p>		前年度予算額	9,008
		増減	6,795
<p><主な事業></p> <p>1 応急手当の普及啓発 3,698 応急手当実施率の向上を図るため、応急手当の普及啓発及び指導者の育成を行います。また、必要な訓練用資器材の整備を行います。 [総振：10-1-3-06]</p> <p>2 AED等の維持管理 4,300 消防庁舎及び消防車両に配備しているAED等の維持管理を行います。</p> <p>3 自動心臓マッサージ器の整備 7,805 市民に対して高度な救急サービスを提供するため、救急自動車に自動心臓マッサージ器を整備します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 救急技能管理事業		予算額	13,737
局/部/課	消防局/警防部/救急指導室	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	- 一般財源	13,737
<p><事業の目的・内容> 市民の救急要請に際して、高度な救急サービスを提供するため、病院前救護体制の強化を図ります。</p> <p><特記事項> 令和5年度に救急ワークステーションの移転整備が完了しました。</p>		前年度予算額	20,065
		増減	△ 6,328
<p><主な事業></p> <p>1 救急ワークステーションの活用による救護体制の強化 4,241 消防と市立病院との相互協力体制により救急ワークステーションを運用します。 [総振：10-1-3-08]</p> <p>2 病院前救護体制の強化 9,496 救急医療機関との連携を図るとともに、救急救命士をはじめとする救急隊員に対し、知識や技術の維持・向上のための教育を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 指令業務推進事業		予算額	1,568,299
局/部/課	消防局/警防部/指令課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	17款 使用料及び手数料	241
<事業の目的・内容> 消防緊急情報システムの維持管理を行い、万全な指令管制体制を維持します。 また、消防活動に有効な消防通信を行うため、通信設備の維持管理及び電波法に基づいた無線運用を行います。		25款 市債	600,000
		- 一般財源	968,058
<特記事項> 次期消防緊急情報システムを整備するための基本設計を行います。 また、消防救急デジタル無線基地局設備の更新を行います。		前年度予算額	965,005
		増減	603,294
<主な事業>			
1 消防力等の体制強化	503	4 指令管制及び消防通信の体制維持	850,168
北消防署植竹出張所の救急隊の増隊等に伴う署活動用無線機及び救急隊事務端末の配備を行います。 [総振：10-1-3-01]		市民からの119番通報に対し、消防部隊へ迅速な出動指令を行うため、消防緊急情報システムの維持管理を行います。また、消防活動を迅速かつ安全に遂行するため、通信設備の維持管理及び適切な無線運用を行います。	
2 消防施設の予防保全	101,948	5 消防救急デジタル無線基地局設備の更新	600,000
西消防署及び南消防署東浦和出張所の中規模修繕工事に伴い、指令関連装置等の移設を行います。		複雑多様化する災害に対し、消防部隊を適切に運用するため、消防救急デジタル無線基地局設備の更新を行います。	
3 救急ワークステーションの活用による救護体制の強化	500	6 次期消防緊急情報システムの整備に係る設計	15,180
救急ワークステーションの体制強化を図るため、救急隊事務端末を整備します。 [総振：10-1-3-08]		市民からの119番通報を確実に受信し、消防部隊への迅速な出動指令を実現するため、次期消防緊急情報システムを整備するための基本設計を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防団運営事業		予算額	247,755
局/部/課	消防局/総務部/消防団活躍推進室	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/2目 非常備消防費	18款 国庫支出金	2,873
<事業の目的・内容> 地域防災の中核的存在である、消防団の運営を適切に推進していくために報酬等の支給や活動環境の整備、消防団員確保対策等の各種事業を行い、消防団の充実強化を図ります。 また、自警消防団の運営を支援するため、助成金を交付します。		24款 諸収入	32,869
		- 一般財源	212,013
<主な事業>		前年度予算額	250,163
		増減	△ 2,408
1 消防団の充実強化	153,301	4 消防出初式の開催	3,806
消防団充実強化計画に基づき、消防団員の確保対策、活動環境の整備及び活動能力向上のために必要な事業を行います。 [総振：10-1-3-02]		消防行政に対する理解と信頼を深めることを目的に、消防職・団員の士気高揚を図り、本市の消防力を広く市民に披露するため、消防出初式を開催します。	
2 消防団組織運営の維持	89,298		
消防団の円滑な運営及び活動環境維持のため、運営費の交付や公務災害補償に関する事務、退職報償金の支給、消防団員研修等の管理事務を行い、消防団組織を適正に運営します。			
3 自警消防団への助成	1,350		
市内に組織された自警消防団の運営に必要な助成金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防施設等維持管理事業		予算額	1,170,810
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書 P. 175	17款 使用料及び手数料 160
<事業の目的・内容> 消防局庁舎、消防団施設等を対象に、建築物の維持管理に関する法令等の遵守、適正な保守点検、修繕、改修等を行うことで事故を防止し、職場環境の安全性及び衛生性の向上を図ります。		20款 財産収入 24,956	
		22款 繰入金 125,511	
		24款 諸収入 1,298	
		25款 市債 475,500	
		- 一般財源 543,385	
<特記事項> 北消防署及び岩槻消防署笹久保出張所の中規模修繕工事が完了しました。		前年度予算額	1,727,478
		増減	△ 556,668
<主な事業>			
1 消防力等の体制強化	19,983	4 施設修繕	246,113
中央消防署において、消防施設の維持管理及び保守管理を行います。 [総振：10-1-3-01]		災害対応及び防災の拠点施設となる消防庁舎の機能を維持するため必要となる施設修繕を行います。	
2 消防施設の維持管理	357,716	5 消防施設の予防保全	464,465
施設の維持に必要な消耗品の調達、光熱水費等の管理、敷地及び施設の維持管理を行います。		西消防署、南消防署東浦和出張所及び北消防署植竹出張所の中規模修繕工事をを行います。	
3 消防施設の保守管理・法定点検	82,533		
建築物の維持管理に関する法令等を遵守し、安全で衛生的な環境を確保するため、施設及び設備の保守管理、法定点検を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防施設等整備事業		予算額	700,714
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書 P. 175	25款 市債 567,700
<事業の目的・内容> 消防力等の体制強化及び消防署所を計画的に整備するため、消防庁舎建設工事等を行います。 また、消防団の充実強化に係る事業を推進するため、消防分団車庫の用地取得、建設工事及び設計等を行います。		- 一般財源 133,014	
		前年度予算額 123,917	
		増減 576,797	
<特記事項> (仮称) 岩槻消防署城南地区出張所、三室第2分団車庫及び土合第1分団車庫の建設工事を行います。			
<主な事業>			
1 消防力等の体制強化	415,987		
(仮称) 岩槻消防署城南地区出張所の整備に係る建設工事等を行います。 [総振：10-1-3-01]			
2 消防団の充実強化	274,074		
三室第2分団車庫移転整備及び土合第1分団車庫建替整備に係る建設工事を行うほか、土合第2分団車庫及び(仮称)植竹地区分団車庫整備に係る実施設計等、(仮称)新宮原分団車庫整備に係る用地取得等を行います。 [総振：10-1-3-02]			
3 次期消防緊急情報システムの整備に係る設計	10,653		
次期消防緊急情報システムの整備に必要な消防局庁舎の改修に係る実施設計を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防水利整備事業		予算額	257,821
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書 P. 175	
<事業の目的・内容> 消防水利の基準（消防庁告示）に基づき、耐震性防火水槽及び消火栓の設置を行うとともに、消防水利が常時使用できるように維持管理を行います。 また、老朽化した防火水槽の長寿命化を行います。		17款 使用料及び手数料	29
		18款 国庫支出金	6,898
		25款 市債	150,800
		- 一般財源	100,094
		前年度予算額	314,813
		増減	△ 56,992
<主な事業>			
1 消火栓の設置及び防火水槽の維持管理等	17,491	4 消火栓維持管理	58,250
消防水利が不足している地域に消火栓を整備します。市内に設置されている防火水槽の修繕及び防火水槽用地の適正な維持管理を行います。消防水利の位置を示す黄線の引き直し修繕を行います。		消火栓が常時使用できるように維持管理を行います。	
2 耐震性防火水槽の整備等	88,954		
耐震性防火水槽の設置工事を行います。また、令和7年度に整備予定の耐震性防火水槽詳細設計及び既存防火水槽の撤去に伴う詳細設計等を行います。			
3 既存防火水槽の長寿命化	93,126		
老朽化した防火水槽の長寿命（耐震）化に伴う詳細設計及び改修工事を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防装備等維持管理事業		予算額	208,237
局/部/課	消防局/警防部/警防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書 P. 175	
<事業の目的・内容> 各種災害に的確に対応するため、消防車両及び消防活動用資機材の維持管理を行います。		- 一般財源	208,237
		前年度予算額	170,893
<特記事項> 救急出場件数の増加等が見込まれることから、燃料費を増額します。		増減	37,344
		<主な事業>	
1 消防力等の体制強化	2,755		
北消防署植竹出張所の救急隊の増隊等に伴う車両の燃料調達を行います。			
		[総振：10-1-3-01]	
2 救急ワークステーションの活用による救護体制の強化	536		
市民が求める救急医療を提供するため、リース契約車両1台の維持管理を行います。			
		[総振：10-1-3-08]	
3 消防車両等の維持管理	204,946		
消防車両の法令点検及び修理並びに消防活動用資機材、リース契約車両等の維持管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防装備等整備事業		予算額	1,019,057
局/部/課	消防局/警防部/警防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書 P. 175	
<事業の目的・内容> 消防力の充実強化を図るため、消防車両を計画的に整備します。		18款 国庫支出金	99,441
		25款 市債	871,800
<特記事項> 消防車両の更新台数が前年度と比較して増加します。		- 一般財源	47,816
		前年度予算額	771,640
<主な事業>		増減	247,417
		1 消防力等の体制強化 41,915 北消防署植竹出張所の救急隊の増隊に伴う救急車両1台を整備します。 [総振：10-1-3-01]	
2 消防車両等の更新整備 977,142 各種災害に的確に対応するため、車両整備基準に基づき老朽化した消防車両等の更新整備を行います。			